

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

- ① 以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせをすること（大会当日に書面で確認を行う）
  - (ア) 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 選考会参加にあたり、選手・役員等は【別紙1-1】を記入の上、チーム代表者に提出すること
- ③ チーム代表者は選手役員から提出された【別紙1-1】の取りまとめ確認の上、【別紙2-1】を検温場所に提出すること
- ④ 会場到着後、検温場所で選手・役員等の検温及び手指消毒を必ず行ってから控場所に向かうこと
- ⑤ マスクの持参を含む咳エチケットの徹底（受付時や着替え時等の運動を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用すること）
- ⑥ こまめな手洗い、またはアルコール等による手指消毒を実施すること
- ⑦ 備品を共用して使用するため、選考会前には手洗い・手指消毒を必ず行い、選考会中に顔をできるだけ触らないこと
- ⑧ 他の参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑨ 会場内では大きな声で会話、応援、指導等をしないこと
  - (ア) コーチは試合中もマスクを着用し、大きな声での指導等をしないこと
  - (イ) コート上の選手はマスクを外してもよいが、それ以外の選手はマスクを着用すること
  - (ウ) 応援は拍手等声を出さない範囲で行うこと
- ⑩ 競技中以外での身体的接触を控えるために、「握手」、「ハイタッチ」、「肩を組んでの円陣」等の行為は行わないこと
- ⑪ 会場内における飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑫ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑬ その他に試合会場で定められた使用方法を遵守すること
- ⑭ 事業終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、埼玉県障害者スポーツ協会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑮ 過敏症等によりマスクの着用が困難な場合や、平熱が37℃を超える方等は、事前に埼玉県障害者スポーツ協会に相談ください。
- ⑯ 新型コロナウイルス感染症拡大状況により、やむを得ず中止・延期、実施方法等に変更が生じる場合があることを予めご了承ください。